

こども未来部

議案第 126 号 大津市立母子生活支援施設条例の一部を改正する

条例の制定について

議案第 126 号 大津市立母子生活支援施設条例の一部を改正する
条例の制定についてご説明いたします。

資料の 2 ページをお願いいたします。

児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、子ども・子育て
支援法の一部改正がなされました。これに伴い、同法より引用して
いる部分の改正を行うため、大津市立母子生活支援施設条例の一部
を改正するものです。

施行期日は、令和 8 年 4 月 1 日からの施行を予定しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたしま
す。